

平成23年4月8日

保護者各位

新潟清心女子中学・高等学校
校長 曳田 宏一

学校からの緊急連絡のためのメールアドレスの御提供について(訂正)

このことについて、すでにお願いをしたところですが、QRコードに誤りがあり、ご迷惑をおかけしました。お詫びして右下のコードに訂正させていただきます。

つきましては、下記により再度、保護者のパソコン又は携帯電話のメールアドレスを御提供いただきたいと存じますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

学校から緊急を要する連絡の必要が生じた場合に、保護者のパソコン又は携帯電話に情報を提供できるようにするため、あらかじめ保護者のメールアドレスを御提供いただく。

2. 規約等

- (1) 御提供いただいたアドレスは、緊急の連絡以外の用途には使用しないものとする。
- (2) アドレスは、学校において厳重に取り扱うものとする。
- (3) アドレスは、高等学校卒業又は転退学時に削除するものとする。

3. 応諾方法

- (1) 回答期間 : 平成23年4月8日(金)から16日(土)までの間。
- (2) 回答方法 : 保護者のパソコン又は携帯電話で、koho@seishin.ed.jp へて又は、右のQRコードを読み込み、本文に、以下の ~ について書き込んで送信していただく(この段階で応諾されたものとみなすものとする)。



QRコード

中学か高校か 学年とクラス(中学3年生はクラスは不要) 生徒氏名
--

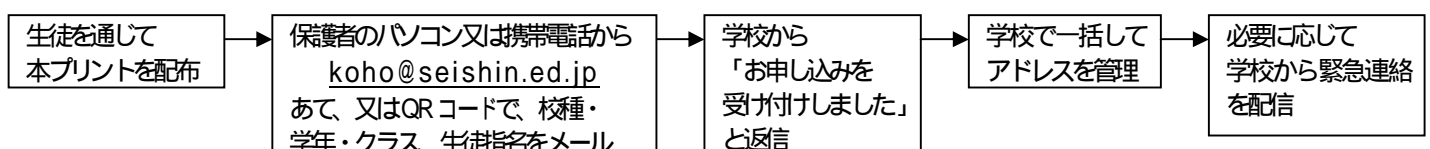
受信すると、学校から自動的に「お申し込みを受け付けました」と返信し、登録完了。

ただし、携帯電話の場合は、迷惑メールフィルタや、パソコンからのメールを拒否する設定をはずしておいていただかないと、学校からの上記返信や緊急連絡メールが受信できない。

また、アドレス変更の際には、そのつど上記アドレスに御連絡のこと。

- (3) 応諾されない場合 : 上記の回答(手続き)は不要。

(参考) 基本的な流れ(応諾される場合)



保護者各位

新潟清心女子中学・高等学校
学校長 曳田 宏一

緊急連絡のためのメールアドレスの御提供について(お願い)

新しい年度が始まりました。

さて、学校からの緊急連絡の際に使わせていただく保護者のメールアドレスについて、すでに昨年度お願いし、御提供いただいたところですが、しかし、このたびの東日本大震災の被害の甚大さを考え、再度、応諾調査をさせていただきますことにしました。

つきましては、昨年度の調査で応諾(送信)いただかなかった方又はメールアドレスの変更を御連絡いただけなかった方、あるいは登録したが緊急メールが送信されなかった方で、応諾される方は、下記により送信してくださいようお願い申し上げます。(すでに応諾されていて、去る3月15日～17日の臨時休校をお知らせするメールが届いた方は送信の必要はありません。)

記

1. 目的

学校から緊急を要する連絡の必要が生じた場合に、保護者のパソコン又は携帯電話に情報を提供できるようにするため、あらかじめ保護者のメールアドレスを御提供いただく。

2. 規約等

- (1) 御提供いただいたアドレスは、緊急の連絡以外の用途には使用しないものとする。
- (2) アドレスは、学校において厳重に取り扱うものとする。
- (3) アドレスは、高等学校卒業又は転退学時に削除するものとする。

3. 応諾方法

- (1) 回答期間 : 平成23年4月7日(木)午前9時から13日(水)午後5時までの間。
- (2) 回答方法 : 保護者のパソコン又は携帯電話で、koho@seishin.ed.jp へて又は、右のQRコードを読み込み、本文に、以下の ~ について書き込んで送信していただく(この段階で応諾されたものとみなすものとする)。

中学か高校か
学年とクラス(中学3年生はクラスは不要)
生徒氏名



QRコード

受信すると、学校から自動的に「お申し込みを受け付けました」と返信し、登録完了。

ただし、携帯電話の場合は、迷惑メールフィルタや、パソコンからのメールを拒否する設定をはずしておいていただかないと、学校からの上記返信や緊急連絡メールが受信できない。

また、アドレス変更の際には、そのつど上記アドレスに御連絡のこと。

- (3) 応諾されない場合 : 上記の回答(手続き)を要しない。

(参考) 基本的な流れ(応諾される場合)

